

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標1 自分の生活スタイルに合った地域での住まい方が確保され、そのために必要な支援が地域に用意されること。	1. 障害に関する無理解や誤解などにより、障害のある人が地域の中で住まいの確保に支障が生じないよう、関係機関及び一般市民への理解を広めます。	・一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニューに新たに「障害への理解」を加え、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供、障害特性に配慮した支援等を紹介し、「ともに暮らす」ことの重要性を伝えた。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。
	【変更】2. 経済的に住まいの確保が難しい場合に、住居確保給付金支給事業や、住宅ソーシャルワーカー事業を活用して、必要な支援を行います。	<社会福祉課> ・住居確保給付金は、延べ114世帯に対し、4,014,900円支給した。 ・住宅ソーシャルワーカー事業は、6世帯8人に対し、転居支援を行った。
	3. 障害のある人が公営住宅に安心して居住できるよう、バリアフリーなど安全な住宅環境の提供に努めるとともに、公営住宅への入居募集の周知を図ります。	<住宅建築課> 障害のある人へは、エレベータが設置されているなどバリアフリーに配慮している市営向台住宅を紹介しているほか、入居者の選考において優遇している。
	4. 障害のある人が、住み慣れた住宅や地域で生活できるよう、在宅サービスの充実やグループホームなどの整備を関係機関とともに進めます。	開所事業所数: 共同生活援助3事業所、児童発達支援1事業所、特定相談支援1事業所
	【変更】5. 東松山市地域生活支援拠点等を運営し、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。	1) 緊急時支援(短期入所や行動援護等による支援)が見込まれる利用者24名について把握し、リスト化した。(令和5年3月1日現在) 2) 登録拠点事業所が19事業所となった。(令和5年1月1日現在) 地域生活支援拠点等連絡会議にて拠点システムの共有が進んだ。 3) 地域生活支援拠点事業の運用状況について報告様式を作成し、検証した。
	6. 障害のある人が、地域において多様な支援が受けられるよう、障害福祉サービスだけでなく市民やボランティア団体による支援を含めた包括的な支援のネットワークの整備を行います。	・精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。 ・市内社会福祉法人と協力し、精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会を実施した。
	7. 日中活動の場や、働く場などの生活圏を考慮しつつ、グループホーム等の多様な住まいを活用した地域定着支援を行います。	・精神障害者が精神病床から退院後、地域で安心した生活を送れるよう、市地域自立支援協議会や相談支援事業所連絡会議、退院調整会議、地域生活支援会議等において協議し、地域定着支援を行った。 ・令和4年度の1か月当たりの地域定着支援利用件数は令和3年度同様19件だった。
		目標1 関連実績 ○きらめき出前講座…実施回数:4回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」3回69名・「障害への理解」1回8名) ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 共同生活援助…3事業所(41事業所⇒44事業所) 児童発達支援…1事業所(9事業所⇒10事業所) 特定相談支援…1事業所(7事業所⇒8事業所) ○地域定着支援サービス利用件数…19件 ○精神科医療機関から共同生活援助事業所への地域移行者数:2名 ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:4回 参加延べ人数:114名 ○手話奉仕員養成講座(基礎)…開催回数:32回 受講者数:19名 修了者数:14名 ○総合福祉エリア…「精神障害に関する理解促進・普及啓発研修会」参加者数:26名 ※埼玉県精神障害者地域移行支援事業 テーマ:「精神障害がある方への地域支援、実際の支援等について」ピアソーターからの発表と座談会 ○基幹相談支援センター…「権利擁護に関する地域への普及・啓発研修」(オンラインによる)参加人数59名「成年後見制度利用の促進について」「障害者虐待防止について」 ○基幹相談支援センター…「地域に対する援助、障害者に対する理解促進啓発研修」民生委員・児童委員を対象に実施(参加者51名)

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
	<p>1. 障害のある人が、自主防災組織や防犯組織、自治会などと適切な関係を築けるよう、支援を行います。</p>	<p>・避難行動要支援者名簿を配布するとともに、趣旨の説明を行った。</p> <p>・福祉避難所に係る要配慮者避難体制検討会議に自治会長と民生委員を参加者として迎え、意見交換を行った。</p>
	<p>【変更】2. 発災時に開設する福祉避難所について、開設訓練やマニュアル作成を通じて、スムーズな運営が可能になるよう、準備に取り組みます。</p>	<p>・現在、11施設と福祉避難所の協定を締結している。</p> <p>・令和4年度に県モデル事業に参加したことを踏まえた今後の見通しとして、協定書の見直し、施設の実情に応じた運営を行うための事前調整、マニュアルの作成、施設を会場とした福祉避難所開設訓練の実施などを計画している。</p>
	<p>【変更】3. 地域防災計画や災害時要援護者避難支援制度について、市民への周知を進め、避難行動要支援者名簿への登録や防災訓練への参加などを促します。また、名簿登録者については、個別避難計画の策定を推進します。</p>	<p>・避難行動要支援者避難支援制度の周知方法として、制度に関する「付録」を作成し、名簿配布時に口頭で趣旨の説明をした。また、広報紙に制度に関する記事を掲載したほか、きらめき出前講座のメニューに追加した。</p> <p>・新規で要支援者の対象になる人については、手帳交付時に窓口で説明を行ったり、ダイレクトメールを送付したりする仕組みを構築した。</p> <p>・年度末時点の避難行動要支援者は3,102人で、地域に配布する名簿に同意があった人は1,510人である。このうち、763人について、個別避難計画が作成済みである。</p> <p>・避難行動要支援者に係る防災訓練については、危機管理防災課・地域支援課と調整し、令和5年度からモデル地区を設けて順次実施することとした。</p> <p>・地域防災計画は市HPに掲載している。</p> <p>・避難行動要支援者に係る防災訓練として、市職員を対象とした避難所担当者説明会を実施し、要配慮者のスペースを確保することや、資機材の設置確認を実施した。</p>
目標2 防災・防犯など、暮らしの安全・安心が確保されるよう、行政として必要な対応を進めるとともに、地域レベルで市民の自主的な取組が進むこと。	<p>【変更】4. 個別避難計画の策定や防災訓練などの機会を捉えて、自主防災組織が避難行動要支援者への救護体制を確立するよう支援を行います。</p>	<p>・福祉サービスの情報を活用した同意方式に変更した後も、手上げ方式による名簿掲載を可能としていることから、名簿配布時に自治会や民生委員等に要旨を説明のうえ、届出用紙のブランクを配布することで、働きかけを行った。</p> <p>・また、名簿は年1回の配布としていることから、「情報がタイムリーではない」という地域からの意見があった。このことを踏まえ、死亡、施設入所、新規該当等の異動情報を月に1度送付することとし、実効性を確保するための支援を行った。</p> <p>・地域自立支援協議会災害対策検討プロジェクトで策定した安否確認マニュアルが確実に引き継がれるよう、年1回、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所に緊急通報訓練メールを実施した。</p> <p>・社会福祉課主催の要支援者説明会に相談支援事業所参加したほか、市相談支援事業所連絡会議に社会福祉課から説明と依頼があった。</p>
	<p>【新規】5. 災害における障害者の安否確認について、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と連携して、整備を進めます。</p>	<p>・令和4年度東松山市障害福祉サービス事業所等特別支援金交付要綱に基づき、152事業所に対し障害支援事業所等特別支援金を交付した。</p>
	<p>【新規】6. 感染対策等を講じながら、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されるよう、利用者や障害福祉サービス事業所へ支援を行います。</p>	<p>目標2 関連実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉避難所設置数…11か所 ○避難行動要支援者名簿登録者数…1,510名(令和5年3月末時点) 身体障害者手帳所持者…416名(65歳以上287名、65歳未満129名) 療育手帳所持者…225名(65歳以上12名、65歳未満213名) 精神障害者保健福祉手帳所持者…288名(65歳以上57名、65歳未満231名) ※令和4年度より、名簿作成の対象要件を変更(手上げ方式⇒同意方式・手上げ方式の併用) ○避難行動要支援者に係る防災訓練…実施回数: 1回 ○障害福祉サービス事業所等特別支援金…事業所数: 152か所 交付決定額: 8,068千円

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標3 警察、消防、保健、医療など命や安全に関わる関係者が障害について十分理解するとともに、これらの機関の支援が適切に提供されること。	1. コミュニケーションに支援が必要な人の警察、消防、医療機関への連絡方法について、引き続き改善を行います。	・比企広域消防本部とFAX緊急通報訓練を年2回行った。 ・緊急通報ファックスの様式について意見を受け、文字やイラストの大きさや配置などを見直すこととした。 ・コロナにより実施できていなかった、緊急通報ファックスやネット119の周知等のため東松山警察署を訪問し協議を行った。
	2. 警察、消防、医療機関、賃貸住宅の所有者や不動産業者などと障害のある人への支援について意見交換を行います。	訪問や個別支援会議等で関係機関と意見交換を行っている。
	3. 救急医療情報キットの利用促進を図ります。	<健康推進課> 令和4年度配付実績:381件
	4. 障害福祉サービス事業者に対し、緊急時における見守り、捜索等を行うネットワークづくりを働きかけます。	R2に作成した災害時の安否確認マニュアルについて、安否確認の方法を継続的に運用していくために、メールの受信状況の確認を含めた連絡(訓練)を実施した。
		目標3 関連実績 ○Net119緊急通報システム登録者…52名(市内在住) ○FAX緊急通報訓練…2回実施(7月・11月) ○救急医療情報キット配布…381件
目標4 結婚や出産、子育てなどに関する情報や知識が得られ、必要な支援が受けられること。	1. 母子保健部門、児童福祉部門と障害者福祉部門が連携し、情報提供や相談支援、サービスの利用援助など総合的な支援を行います。	個別支援会議や市地域自立支援協議会、要保護児童対策協議会等の取組にて、他部門と連携し、総合的な支援を実施している。
目標5 家族などの介助者の有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らせるよう多様な支援を受けられること。	1. 地域包括ケアシステムの構築と運営に当たっては、高齢の障害のある人や介護保険第2号被保険者の人も利用しやすいよう障害者福祉部門と高齢者福祉部門が連携します。	高齢者及び障害者支援に係る研修会を実施し、介護支援事業所27事業所、地域包括支援センター5事業所、障害者支援事業所11事業所等が参加した。
	2. ボランティアなど、地域における支え合いの担い手を養成します。また、障害のある人もボランティア等の活動ができるよう支援を行います。	精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会等を開催したが、障害のある人のボランティア活動の場については課題がある。
	3. 障害のある人が、住み慣れた住宅や地域で生活できるよう、在宅サービスの充実やグループホームなどの整備を関係機関とともに進めます。(再掲)	開所事業所数:共同生活援助3事業所、児童発達支援1事業所、特定相談支援1事業所
	【変更】4. 東松山市地域生活支援拠点等を運営し、障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。(再掲)	1) 緊急時支援(短期入所や行動援護等による支援)が見込まれる利用者24名について把握し、リスト化した。(令和5年3月1日現在) 2) 登録拠点事業所が19事業所となった。(令和5年1月1日現在) 地域生活支援拠点等連絡会議にて拠点システムの共有が進んだ。 3) 地域生活支援拠点事業の運用状況について報告様式を作成し、検証した。
	5. 障害のある人が、地域において多様な支援が受けられるよう、障害福祉サービスだけでなく市民やボランティア団体による支援を含めた包括的な支援のネットワークの整備を行います。(再掲)	精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。
	【変更】6. 東松山市成年後見センターの機能を拡張し、中核機関として位置付けるとともに、要望を把握したうえで支援機関の増設を目指します。	<社会福祉課> 普及啓発20件、相談支援259件、関係機関との連携94件、アドバイザー相談14件を行った。
		目標5 関連実績 ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 共同生活援助…3事業所(41事業所→44事業所) 児童発達支援…1事業所(9事業所→10事業所) 特定相談支援…1事業所(7事業所→8事業所) ○地域定着支援サービス利用件数…19件 ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:4回 参加延べ人数:114名 ○手話奉仕員養成講座…開催回数:32回 受講者数:19名 修了者数:14名 ○基幹相談支援センター事業による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…開催回数:1回 参加者数:59名(障害福祉サービス事業所、相談支援事業所) ○市成年後見センター支援実績…普及啓発20件、相談支援259件、関係機関連携94件、アドバイザー相談14件

分野1 住み慣れた地域で住み続けられる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標6 必要な障害福祉サービスや保健・医療サービスが受けられること。そのためにサービス事業者や従事する人材が充実すること。	1. 障害福祉サービス事業の主体である法人や事業所の立ち上げの支援を行います。	・事業所の立ち上げについて11件相談があった。 (児童発達支援1件、共同生活援助5件、就労継続支援B型1件、生活介護2件、計画相談支援2件) ・基幹相談支援センター事業にて相談支援事業の立上げ支援を行った。
	2. 福祉事業者的人材確保のため、就職説明会等を実施します。	<商工観光課> 開催回数:4回 ①シニア向け就職面接会 8/31 参加企業数:11社、その内の福祉事業者の参加数:0社 2/7 参加企業数:11社、その内の福祉事業者の参加数:0社 ②東松山地域合同就職相談会 11/9 参加企業数6社、その内の福祉事業者の参加数:0社 11/28 参加企業数3社、その内の福祉事業者の参加数:0社
	3. 基幹相談支援センター事業等により障害福祉サービス事業者的人材育成を行います。	基幹相談支援センター事業により、相談支援従事者研修、障害者の権利擁護に関する研修を行った。
	4. 障害のある人が、地域において多様な支援が受けられるよう、包括的な支援のネットワークの整備を行います。(再掲)	精神ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講習会、障害者の権利擁護に関する研修会、障害者の理解促進・啓発に関する研修会を開催した。
	5. 障害のある人が地域の医療機関を受診できるよう、障害のある人、医療機関双方への情報提供等を行います。	・東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」では対象者の現状確認リストを基にしたモニタリングを2回実施した。 ・比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した生活を支える連絡会」では、モデルケースのモニタリングを通して地域課題を抽出するなど、医療機関と協議している。
	6. 医療機関と障害福祉サービス事業所等との連携を推進します。また、医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備を行います。	東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」、比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した生活を支える連絡会」において医療機関と協議している。
	7. 難病のある人、発達障害のある人、高次脳機能障害のある人など障害者手帳を所持していない人が障害福祉サービスを利用できるよう情報提供等を行います。	自立支援医療(精神通院)の利用者や難病患者見舞金受給者には各手続きの際に情報提供を行っている。また、東松山市地域自立支援協議会の巡回相談事業やひきこもり相談などを通じて情報提供を行った。
	【新規】8. 医療的ケアがある人やその家族が適切な支援を受けられるよう、新たな社会資源の確保や情報提供を行います。	R3から総合福祉エリアで空床利用型短期入所を開始し、延べ10名の利用実績があった。また、東松山市地域自立支援協議会「医療・福祉連携プロジェクト」において、関係機関による協議の場を年2回開催した。
		目標6 関連実績 ○事業所立ち上げ相談…11件 (児童発達支援1件、共同生活援助5件、就労継続支援B型1件、生活介護2件、計画相談支援2件) ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 共同生活援助…3事業所(4事業所⇒44事業所) 児童発達支援…1事業所(9事業所⇒10事業所) 特定相談支援…1事業所(7事業所⇒8事業所) ○基幹相談支援センター事業による相談支援事業所等を対象とした研修会…実施回数:2回 延べ参加者数:51名 ○合同就職面接会、相談会実績 開催回数:4回 参加企業数:25社 うち、福祉事業者:0社 ○医療・福祉連携プロジェクト…実施回数:5回 参加機関:12か所

分野2 育ちや学びの基盤づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標1 障害のあるなしに関わらず、子どもたちが地域の中で一緒に育ち合い、学び合うことを進めるとともに、そのための環境がソフト・ハードの両面から整うこと。	1. 保育園、幼稚園、小・中学校、学童保育において“ともに育ち、ともに学ぶ”ことの趣旨の普及を進めます。	<学校教育課> 通年 保護者との就学相談 4月／市内の全保育園(16園)・幼稚園(8園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)へ挨拶。※新型コロナウイルス感染症拡大の防止から電話にて。 6月～7月／市内の全保育園(16園)・幼稚園(8園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)をカウンセラー・就学相談専門員が訪問し、園児の観察や情報交換を行う。「就学相談のご案内」(パンフレット)を年長児分配布し、保護者への啓発を依頼。 ・保護者、学校見学(特別支援学級、特別支援学校) 10月～12月／就学時健康診断(就学相談中の子どもの観察) ・学校から「特別な配慮を要すると思われる」子どもの報告、最終的な就学先の判断を行うための相談、最終的な就学先の決定 1月～3月／就学後の支援についての相談(引継ぎ会等)
	2. 児童生徒一人ひとりの特性に応じた支援体制確保のため、障害児介助員の配置について、必要な人数を確保するとともに、校外での活動など様々な状況に対応できる配置に取り組みます。	<保育課> 幼保小三者連絡会(関係者の情報交換会)において、子どもたちがともに育ち、ともに学ぶためのよりよい環境づくりについて、協議を行っている。
	【変更】3. 民間の保育園や学童保育が行う、障害のある子どもが通うための建物の構造改善や保育者の加配に対して助成します。	<学校教育課> 令和4年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に53名配置
	4. 障害のある子どもの保育や教育に関わる保育士、教員、障害児介助員などの資質向上のための研修に積極的に取り組みます。	<保育課> 「民間保育所等運営費補助金」 ・若草保育園(1,980,000円 60,000円×延べ33人)…仲よし保育園(1,800,000円 150,000円×延べ12人)…第二仲よし保育園(1,000,000円 100,000円×延べ10人)…高坂ひまわり保育園(3,060,000円 60,000円×延べ6人、150,000円×延べ18人)
	5. 医療的な対応が必要な子どもや障害のある子どもが保育園、幼稚園、小・中学校、学童保育に安心して通えるよう、適切な人員配置に努め、子ども一人ひとりの保育・教育的ニーズを整理し必要な支援を行います。また、関係機関と連携して専門職による巡回支援を実施します。	<学校教育課> 令和4年度末 介助員配置状況 市内小中学校特別支援学級に53名配置 <保育課> ・医療的ケアが必要な園児の実績なし ・発達に心配がある子どもが通う幼稚園・保育園などを訪問し、集団生活が行えるように、本人とスタッフの支援を行う巡回支援事業を実施。
	6. 保健センター、特別支援学校、小・中学校、総合教育センターなどの関係機関との連携を深めるとともに、小・中学校・特別支援学校の交流を図ります。また、進級・進学・転校する際には、適切な支援が受けられるようにします。	<学校教育課> ・令和4年度 就学相談調整会議実施状況 年4回実施(7月、9月、11月、1月) ・令和4年度 特別支援学校との交流について 各学校が東松山特別支援学校、川島ひばりが丘特別支援学校のコーディネーターと連絡を取り合い、センター的利用を行っている。 ※コーディネーター派遣を受けた回数は16回(埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校から新宿小、新明小、松一小、南中へ6回、東松山特別支援学校から松一小、新明小、大岡小、松二小、市の川小、桜山小へ10回)
	【新規】7. 子育て世代包括支援センター等において、発達に関する情報提供や利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。	<子育て支援課> ・子育て支援課、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、子育てサークルと連絡調整を行った。 <健康推進課> ・助産師:健康推進課(子育て世代包括支援センター)に配置。
		目標1 関連実績 ○市内全保育園(16園)・幼稚園(8園)・子ども園(2園)・幼児園(1園)をカウンセラー・就学相談専門員が訪問(6月～7月) ○就学相談調整会議の実施…年4回(7月、9月、11月、1月) 件数:延19名 ○市内小中学校介助員配置数…53名 ○市内小中学校看護師配置数…小学校1名、中学校0名 ○民間保育所等運営費補助金…7,840,000円 4園 ○障害児介助員研修会…年2回実施(4月、12月) ○医療的ケアが必要な園児の実績なし ○障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 巡回相談支援…市内小中学校7校9回 ○市内学校が特別支援学校からのコーディネーター派遣を受けた回数…16回(埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校6回、東松山特別支援学校10回)

分野2 育ちや学びの基盤づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標2 学童保育や部活動をはじめ、当事者の希望に応じて地域において放課後や長期休業中の支援が受けられること。	1. 小・中学校において、入学した障害のある児童生徒が、部活動などにおいて必要な支援・協力を受け入れられるようにします。	<学校教育課> ・市内中学校における生徒の部活動等参加者数44名(5校70名中) ・特別支援学級の生徒は、バスケットボール、サッカー、ライフアート、バレーボール、剣道、芸術(美術)、吹奏楽、科学技術、テニス、卓球、美術部、野球、陸上、ソフトテニス、園芸に参加している。
	2. 学童保育において、障害のある児童を受け入れます。	<保育課> 45名(新規15名、継続30名)
	3. 障害のない子どもとともに、学校以外でも住み慣れた地域で放課後や長期休業を過ごすことができるような支援体制の整備を進めます。	長期休業期間についても、障害のあるなしに関わらず、学童保育の利用を希望する児童の受入れを行っている。
目標3 本人の意欲や適性に応じて、高校、大学、専門学校などで学ぶ機会が確実に得られること。	【変更】1. 卒業後の進路選択に際し、本人に適した進路が選択できるよう障害のある人やその家族へ情報提供を行います。	・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、キャリアデザインフォーラムを開催することで、卒業後の進路についての意識改革や情報提供を行った。 ・障害児通所サービス利用者については、障害児相談支援の導入を進め、相談支援事業所や学校等と連携して、個別支援会議を開催するなど、相談体制の整備を進めた。
	2. 障害のある人が高校などに進む上で必要な支援体制の確保を県などの関係機関に働きかけます。	高校などに進学する際は、市内中学校から引継ぎを実施している。入学後も高校と連携し、情報交換を行っている。
		目標3 関連実績 ○市内中学校における障害のある生徒の部活動等参加者数…44名(5校70名中) ○学童保育を利用した児童数…45名(新規15名、継続30名) ○放課後等デイサービス実利用人数 小学生67名、中学校30名、高校生19名
目標4 教員や保育士、障害児介助員が障害に対する十分な知識や技術を持つこと。	1. 障害のある子どもの保育や教育に関する保育士、教員、障害児介助員などが、コーディネーター、関係機関などと連携しながら、より質の高い知識や技術の習得を行います。	<学校教育課> ・令和4年度 就学相談調整会議実施状況 年4回実施(7月、9月、11月、1月) ・令和4年度 障害児介助員研修会実施状況 年3回実施(4月、12月) ・令和4年度 相談員研修会(総合教育センター内のカウンセラー(11月)) ・カウンセラー、専門員による行動観察とケース会議※校長の要請により随時実施
目標5 行政は、県と市の別や組織の違いを超えて、保健センター、保育園、幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校などが互いに連携を図りながら「ともに学ぶ」実践が確実に進められるよう支援していくこと。	1. 市は、障害者差別解消法に基づき、障害のある児童生徒に対して、障害の特性に配慮した支援を提供するとともに、相談に応じます。	障害を理由とする差別に関する相談窓口を学校教育課に設置している。
	2. 保健センター、特別支援学校、小・中学校、総合教育センターなどの関係機関との連携を深めるとともに、継続的な支援を実施します。また、進級・進学・転校する際には、適切な支援が受けられるようにします。(一部再掲)	<学校教育課> ・令和4年度 就学相談調整会議実施状況 年4回実施(7月、9月、11月、1月) ・令和4年度 障害児介助員研修会実施状況 年3回実施(4月、7月、12月) ・令和4年度 相談員研修会(総合教育センター内のカウンセラー(11月)) <障害者福祉課> 自立支援協議会の全体会、幹事会、連絡会、プロジェクトに関係機関も参加し、情報交換等を行い、連携を深めている。
		目標5 関連実績 ○市内小中学校介助員配置数…53名 ○就学相談調整会議の実施…年4回(7月、9月、11月、1月) 件数:延14名 ○障害児介助員研修会…年2回実施(4月、12月) ○特別支援教育コーディネーター会議…1回 ○特別支援学級担当者研修会…実施回数:中止

分野3 多様な働きができる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標1 働くことに関する本人の意思や選択が尊重され、ステップアップしながら必要な訓練が受けられること。また、就職してもその後適切な支援が受けられ、離職しても、何度も挑戦できる仕組みが整うこと。	1. 本人の能力や適性に応じた一般就労(離職後の再就職を含む)を実現するだけでなく、その後着実に定着できるよう支援を行います。	求職活動や職場定着支援等の就業支援、生活習慣の形成や健康管理等の日常生活の自己管理に関する助言等について、障害者就労支援センターザックにジョブコーチを配置したり、障害者就業・生活支援センターZACや相談支援事業者、就労定着支援事業者と連携し、職場定着促進の支援を行っている。
	【変更】2. 本人・家族及び関係機関と連携を図り、本人の希望や能力、適性に応じた効果的な就労支援を行います。	比企地域自立支援協議会において、就労系障害福祉サービス事業所等を対象とした研修会を開催した。また、東松山特別支援学校保護者説明会で、保護者に対して就労アセスメントに係るフローの説明を行った。
	【変更】3. 卒業後の進路選択に際し、一般就労を含め本人に適した進路が選択できるよう障害のある人やその家族へ情報提供を行います。	・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、キャリアデザインフォーラムの開催することで、卒業後の進路についての意識改革や情報提供を行った。 ・障害児通所サービス利用者については、障害児相談支援の導入を進め、相談支援事業所や学校等と連携して、個別支援会議を開催するなど、相談体制の整備を進めている。(再掲)
	4. 障害のある人が技術向上等のため、就労系障害福祉サービス事業所の移動を希望した場合、移動できるよう支援を行います。また、当該就労系障害福祉サービス事業所に新たな利用者を紹介します。	・就労継続支援B型事業所から1名が就労移行支援事業の利用につながった。 ・就労継続支援事業所等を利用した人が、その後、ステップアップをして、就労移行支援事業所の利用に繋げられるよう関係機関と協議をしている。
	5. 就労系障害福祉サービス事業所利用者の一般就労や、生活介護事業所利用者の就労系サービス事業所利用を支援することにより地域における循環型の日中活動支援の仕組みの構築を目指します。	東松山市相談支援事業所連絡会議にて就労継続支援B型事業所に通う125人に対しモニタリング調査を行った結果、5人が就労移行支援の必要性ありとなった。
		目標1 関連実績 ○障害者就労支援センターザック利用者(東松山市在住者に限る)の就職件数…12名 ○就労系障害福祉サービス事業所から一般就労した人数…12名 ○比企地域自立支援協議会就労支援連絡会アセスメント実施人数…7名 ○就労継続支援B型から就労移行支援へ利用を移行した人数…1名 ○就労定着支援利用件数…10件 ○就労系障害福祉サービス事業所を対象とした研修会…参加人数:20名、18事業所
目標2 就労系障害福祉サービス事業者は、必要性や価値が社会的に認められる商品やサービスを提供すること。また、より有利な条件で取引ができるようにすること。	1. 就労系障害福祉サービス事業者が提供しているサービスや商品を市のホームページなどを活用して紹介します。	市HPにてチャレンジドショップ出店事業所が販売している物品を掲載している。
	2. 就労系障害福祉サービス事業者の商品を販売する場として、チャレンジドショップを引き続き実施します。	チャレンジドショップを継続して実施した。参加事業所は1事業所増加し4事業所となり、年間売上の合計は1,863,620円であった。
	3. 障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者からの物品の購入や業務委託を行います。	障害者就労施設からの物品購入金額は1,161,790円、役務の提供は7,113,161円であり、調達金額の合計は8,274,951円であった。
		目標2 関連実績 ○チャレンジドショップ参加事業所数…4事業所 ○チャレンジドショップ売上実績額…1,863,620円 ○障害者就労施設から調達実績額…8,274,951円 (うち物品購入1,161,790円、役務7,113,161円)

分野3 多様な働きができる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標3 障害のある人の就労を支援する事業所や機関は、一般就労を前提とした支援を行うこと。	1. 本人の能力や適性に応じた一般就労に何度もチャレンジできるよう支援を行います。また、その後着実に職場定着できるよう支援を行います。	・障害者就労支援センターザックにより、再チャレンジできる体制を構築している。 ・障害者就業・生活支援センターZACや相談支援事業者、就労定着支援事業者と連携し、職場定着促進の支援を行っている。
	2. 心身の状況に応じた勤務時間など、障害特性に応じた多様な働き方ができるよう、企業に働きかけます。	障害者就労支援センターザックにおいて、障害のある人を雇用し、又は雇用しようとする企業に対して、ジョブコーチを派遣し、多様な働き方ができるよう支援を行っている。
	3. 就労時に介助が必要な人でも安心して働くことができる支援体制を検討します。	障害者就労支援センターザックにおいて、障害のある人を雇用し、又は雇用しようとする企業に対して、ジョブコーチを派遣し、働くことができるよう支援を行っている。(一部再掲)
		目標3 関連実績 ○障害者就労支援センターザック利用者(東松山市在住者に限る)の就職件数…12名 ○就労系障害福祉サービス事業所から一般就労した人数…12名 ○アセスメント実施生徒数…7名 ○就労継続支援B型から就労移行支援へ利用を移行した人数…1名 ○就労定着支援利用件数…11件
目標4 行政や企業・事業者は、障害のある人を雇用すること。また、福祉的就労との行き来がしやすい環境を整備すること。	1. 障害のある人の実習の受け入れを積極的に行います。	東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、職業体験を実施し、協力企業8社について、2名が参加した。
	2. 障害のある人の雇用については、障害者雇用促進法及び同法に基づく障害者差別解消指針にのっとり行います。	<人事課> 法律等に基づき、障害者が不利となるような条件を付すことなく採用を行っている。
	3. 障害者雇用促進法に定める法定雇用率を遵守します。	<人事課> 令和4年度の雇用率は2.58%で法定雇用率を下回っているものの、法定雇用率を達成するために採用しなければならない障害者職員数は満たしている。
	4. 障害のある人の雇用に必要な職員への教育を計画的かつ定期的に行います。	<人事課> 新規採用職員を対象に、障害者差別解消法を中心とした、障害を理由とする差別の解消に関する研修を行っている。
	5. 障害者雇用促進法及び同法に基づく合理的配慮指針にのっとり、障害のある人の働く環境に十分配慮し、その向上に取り組みます。	<人事課> 障害のある職員が働きやすいよう、必要な配慮を確認した上で、物資の購入などの環境整備に取り組んでいる。
	6. 障害のある人とともに働くことの意義や方法についての啓発を行います。	・東松山市商工会商業部に「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」や「週20時間未満からの障害者雇用のおすすめ」の案内チラシを配付した ・令和4年度広報ひがしまつやま10月号に障害のある人の就労について考える「ともに働くことの特集を4頁掲載
	7. 障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者からの物品の購入や業務委託を行います。(再掲)	障害者就労施設からの物品購入金額は1,161,790円、役務の提供は7,113,161円であり、調達金額の合計は8,274,951円であった。
	8. 障害のある人の雇用や合理的配慮などについて、事業者間の情報共有を行います。また、優れた取組を行っている事業者を紹介することで、障害のある人の雇用がより円滑に実施できるようにします。	障害者就労支援センターザックが行う就労支援において、個別の支援を通して、情報交換等を行っている。また、事業者向けの説明会等にて、優れた取組を行っている事業者を紹介している。
	9. その人の心身の状況に応じ、一般就労と福祉的就労を、また、就労系障害福祉サービス事業者間を円滑に移動できるよう支援を行います。(一部再掲)	・就労継続支援B型事業所から1名が就労移行支援事業の利用につながった。 ・就労継続支援事業所等を利用した人が、その後、ステップアップをして、就労移行支援事業所の利用に繋げられるよう関係機関と協議をしている。
		目標4 関連実績 ○障害のある人の実習受け入れ実績…2名 ○障害者雇用率…2.58%(令和4年法定雇用率2.6%) ○障害者就労施設から調達実績額…8,274,951円 (うち物品購入1,161,790円、役務7,113,161円)

分野3 多様な働きができる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標5 行政は、「障害のある人とともに働く・仕事をつくる」ための施策に積極的に取り組むこと。	1. 障害のある人とともに働くことの意義について、市民や事業者などへの周知を図ります。また、チャレンジドショップなどを通じて、就労系障害福祉サービス事業者の提供しているサービスや商品を紹介します。(一部再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・東松山市商工会商業部に「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」や「週20時間未満からの障害者雇用のおすすめ」の案内チラシを配付した。 ・令和4年度広報ひがしまつやま10月号に障害のある人の就労について考える「ともに働くことの特集を4頁掲載 ・市HPにてチャレンジドショップ出店事業所が販売している物品を掲載している。
	【変更】2. 当事者、企業や行政機関、就労支援機関のネットワークを構築します。その中で、障害のある人の雇用について、事業者間の情報共有を行います。(一部再掲)	市地域自立支援協議会や障害者計画等策定委員会にて、障害のある人の雇用について、情報交換を行った。
	3. 重度の障害のある人や精神障害のある人など長時間の継続的な就労が困難な人の就労の在り方を試行し、その成果を広めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援センターザックの企業訪問等において、企業における障害特性に配慮した多様な働き方の促進のための提案や助言を行っている。 ・市役所内に設置しているチャレンジドショップにて重度の障害のある人や精神障害のある人などへ就労の場を提供している。
	4. 生活介護事業所をはじめ、重度の障害のある人の働く場の確保を図ります。	事業所設置を検討している法人に対して、利用者ニーズの情報提供を行った。生活介護事業所の開設は無かった。
	【変更】5. 業務や工事の発注、物品の購入を行うに当たって、総合評価方式による入札を実施する際には、引き続き、障害者雇用率の達成状況を評価項目に加えます。また、特例子会社など障害のある人の雇用に積極的な事業者の誘致を進めます。	<p><政策推進課> 総合評価方式における入札を実施する事業の内容を考慮した上で、必要に応じて障害者雇用率の達成状況を評価項目に加えることを検討している。</p>
	6. 一般的に就労が難しいといわれる人に十分配慮し、障害のある人の雇用と実習の受け入れを積極的に行います。(一部再掲)	<p><人事課> 令和4年度中に障害者を対象とした採用試験を実施した結果、計3名を採用した。</p> <p><障害者福祉課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の種別を問わず、障害のある人を対象とした採用試験を継続的に実施し、採用に繋げている。 ・東松山市地域自立支援協議会「進路支援連絡会議」にて、職業体験を実施し、実習の受け入れを進めている。
	7. 商工会や雇用対策協議会などに加盟している企業や団体に対し、障害のある人の雇用を働きかけます。	東松山市商工会商業部に「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」や「週20時間未満からの障害者雇用のおすすめ」の案内チラシを配付した。
	【変更】8. 商工会や雇用対策協議会など雇用する側と、障害者就労支援センターなど就労を支援する側とが情報交換等を行います。	障害者就労支援センターザックが行う「障害者の一般就労を前提とした就労支援を行う地域づくり」業務において、個別の支援を通して、情報交換等を行っている。
	9. 働いている人の工賃をより向上できるよう、障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労系障害福祉サービス事業者に発注可能な業務や物品の拡大を進めます。	障害者就労施設からの物品購入金額は1,161,790円、役務の提供は7,113,161円であり、調達金額の合計は8,274,951円であった。
	10. 障害のある人の家族が、安心して働くことができる環境づくりを進めます。	開所事業所数:共同生活援助3事業所、児童発達支援1事業所、特定相談支援1事業所
		<p>目標5 関連実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東松山障害者進路支援連絡会議 ・キャリアデザインフォーラム…参加者数: 13名 ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 共同生活援助…3事業所(41事業所⇒44事業所) 児童発達支援…1事業所(9事業所⇒10事業所) 特定相談支援…1事業所(7事業所⇒8事業所) ○市役所内で障害者を対象とした採用試験を実施…3名採用 ○企業誘致取組実績…令和4年度創業開始: 2社 ○障害者就労施設から調達実績額…8,274,951円 (うち物品購入1,161,790円、役務7,113,161円)

分野4 自分らしく活躍し、余暇を楽しめる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標1 心身の休息や活力が得られるとともに、自己実現のため障害のある人が自ら活動できるような、芸術・文化活動やスポーツの機会が得られること。	1. 市民福祉センターや市民活動センターなどで障害の有無に関わらず交流し活動できる場を設けます。	<高齢介護課>(市民福祉センター) ・障害者用駐車場が入口近くに設置されている。 ・障害のある方が来訪された際には、必要に応じて職員による見守りを行っている。 <地域支援課>(市民活動センター) ・車椅子を設置しており補助が必要な利用者は職員が対応している。 ・施設内のすべての階段が安全に上り下りできるよう階段両側へ手すりを設置している。 ・聴覚障害者への対応として筆談での窓口対応を行っている。
	2. 当事者の集まる場所に必要な人的支援が確保できるよう、関係機関への働きかけや調整を行います。また、運営を手助けできるボランティアの養成を実施します。(一部再掲)	精神ボランティア活動支援事業、手話奉仕員養成講座事業を開催した。 ○精神ボランティア活動支援事業…実施回数:4回 延べ参加者数:114名 ○手話奉仕員養成講座修了者数…14名
	【変更】3. 障害のある人が参加できる芸術・文化活動やスポーツなどへの参加の促進を図るため、市広報紙やホームページ、東松山市地域自立支援協議会等を通じて、情報提供を行います。	埼玉県が開催する、障害者のスポーツ大会・教室について市ホームページで広く周知した。 ・市が開催するスポーツ・レクリエーション教室は各通所支援事業所や特別支援学校へ周知を依頼した。 ・障害者作品展については、市地域自立支援協議会及び障害者計画等策定委員会で情報提供を行った。
	4. 障害のある人を対象としたスポーツ・レクリエーション教室事業等により、様々な種目を提案します。	スポーツ・レクリエーション教室を3回開催し、ボッチャ等の種目を行った。参加者数は43名(参加者28名、家族14名、事業所職員1名)
	【新規】5. 県が設置するヒューマンライブラリーを広く周知するとともに、登録を促します。	県からの情報提供等なし (補足)県のワーキングにおいて「彩の国いろどりライブラリー」と名称が決まった段階で、県からのリリースはR5の予定。
		目標1 関連実績 ○障害者アート展…参加事業所:市内生活介護事業所11事業所・就労継続支援B型事業所3事業所 ○スポーツ・レクリエーション教室…参加者数:43名(参加者28名、家族14名、事業所職員1名) ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:4回 延べ参加人数:114名
目標2 地域で行われる芸術・文化活動やスポーツの機会に障害のある人もともに参加し、その人らしく活動できる芸術・文化活動やスポーツを支援すること。また、その活動の成果を発信し、障害のある人の芸術・文化活動やスポーツへの理解を広めること。	1. 地域で行われるスポーツ、芸術・文化、レクリエーション活動に障害のある人も参加することを基本的な方針として確立、共有するとともに、地域へ理解促進を働きかけます。	<スポーツ課> 第45回記念大会日本スリーデーマーチにおいて、車いすを利用されている方や障害のある方がボランティアスタッフとともに10キロコースを歩く「ゆっくりウォーク」を実施した。 <障害者福祉課> スポーツ・レクリエーション教室において、スポーツ推進委員が参加し障害のある人のスポーツ活動に対する理解促進を図った。 <生涯学習課> ・高田博厚展開催中は、入場希望者に速やかに対応できるよう、会場案内係や車いすを配置している。 ・高田博厚展に来場できない方にも身近で作品をご覧いただけるよう各市民活動センター等にて巡回展を開催している。
	2. 障害のある人を含めた市民による芸術・文化活動の場づくりに対する支援を行います。	高田博厚展と障害者作品展を同時開催するとともに、来場者感想ノートを設置し、芸術・文化活動の支援を行った。
	3. スポーツ、芸術・文化、レクリエーションの普及・指導に従事する人に対して障害の理解に関する支援を行います。	スポーツ推進委員にスポーツ・レクリエーション教室事業の講師として参加してもらい理解促進を図った。
	4. 市民活動センターなどで行われる講座やスポーツ教室などに障害のある人が参加しやすくなるために必要な環境の改善を行います。	<地域支援課> 市民活動センターで開催している講座や月例市民ウォーキングについて、障害の特性に応じた対応を行っている。
	5. 地区の体育祭などのスポーツ関連行事に障害のある人が参加するよう、地域へ理解促進を働きかけます。	<スポーツ課> 障害者福祉課で開催しているスポーツ・レクリエーション教室に、スポーツ推進委員を派遣している。
	6. 障害のある人が地域で芸術・文化活動やスポーツに参加できるよう、人材の育成や確保を図ります。	スポーツ推進員にスポーツ・レクリエーション教室事業の講師として参加してもらい理解促進を図った。
	7. 障害のある人が行う芸術・文化活動やスポーツの成果等を周知し、同様の活動をしている市民との交流を促します。	・高田博厚展と障害者作品展を同時開催するとともに、来場者感想ノートを設置した。 ・スポーツ・レクリエーション教室を実施し、市民との交流を促進した。
	【新規】8. 障害のある人に地域で行われる芸術・文化を鑑賞する機会の拡大を図るため、字幕、音声ガイド、手話等での説明の提供を促進します。	全日本ろうあ連盟記念映画の上映や、市内法人が開催した字幕・音声ガイド、手話を伴うバリアフリー演劇を後援等協力し、芸術文化を鑑賞する機会の拡大を図った。
		目標2 関連実績 ○障害者アート展…参加事業所:市内生活介護事業所11事業所・就労継続支援B型事業所3事業所 ○スポーツ・レクリエーション教室…参加者数:43名(参加者28名、家族14名、事業所職員1名) ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:4回 延べ参加人数:114名

分野5 誰もが一人の市民として共生できる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標1 障害に関する情報を提供することで、障害に対する市民の理解が広がること。また、このことにより、市民がともに暮らすことを共通認識とすること。	1. “ともに暮らすまち”を実現するため、地域の理解促進を図ります。	・障害者作品展を高田博厚展と同時開催したほか、市役所1階ロビーでも開催し、理解促進を図った。 ・市役所1階ロビーでのチャレンジドショップを継続して実施している。 ・精神ボランティア養成講座を実施し精神障害への理解促進をした。 ・市地域自立支援協議会普及・啓発プロジェクトで動画を作成し、公開した。
	2. きらめき出前講座等において、ともに暮らす地域づくりに関連したテーマを取り入れます。また、これらの利用促進を図ります。	一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニューに新たに「障害への理解」を加えた。(実績1回)。そのほか、「私たちのまちの障害者福祉サービス」という講座メニューは3回実施した。
	3. 障害のある人とのコミュニケーション向上に向けた啓発や研修に、団体や事業者などが取り組むことに対して支援を行います。	・市地域自立支援協議会「子どもの育ちと学びを支える連絡会議」で、経験年数が浅い保育士を対象に「ともに育ちあう」を考える研修会を実施した。 ・きらめき出前講座や委託相談支援事業等を通じて民生委員・児童委員等に、障害のある人の障害特性や配慮すべき事項を伝えた。 ・当事者団体が主催する障害のある人への理解啓発を目的としたイベントの後援を行うなど、障害のある人とのコミュニケーション向上に向けた研修等について支援を行った。
	4. 当事者や家族の体験や意見を市民が聞くための機会を通じた障害理解の場を設けます。	進路支援連絡会議のキャリアデザインフォーラムにおいて、障害のある子どもの職業体験の報告を保護者から報告を行った。
	5. 障害のある人に配慮した生活関連施設の環境整備・改善は、障害のない人にも有益であるとの意識啓発を定期的かつ継続的に行います。	・一般市民への理解を広める機会となるよう、きらめき出前講座メニューに新たに「障害への理解」を加えた。(実績1回)。そのほか、「私たちのまちの障害者福祉サービス」という講座メニューは3回実施し「ともに暮らす」ことの重要性を伝えた。 ・市地域自立支援協議会普及・啓発プロジェクトで動画を作成し、公開した。
	6. 聴覚障害者の生活や関連する福祉制度などを理解し、手話で日常会話をうのに必要な手話技法を習得した手話奉仕員を養成するとともに、要約筆記奉仕員の育成を埼玉県に働きかけます。	手話奉仕員養成講座(基礎)を開催し、14名が講座を修了した。
	7. 難病や内部障害、聴覚障害、知的障害、精神障害(発達障害、高次脳機能障害を含む)など外見では分かりにくい障害に対する正しい認識と理解が得られるよう啓発活動を行います。	市広報紙やホームページでヘルプマーク及びヘルプカードについて周知し、障害者福祉課窓口にてヘルプマーク182個、ヘルプカード22枚を配布した。
	【新規】8. 東松山市手話言語条例の基本理念にのっとり、手話を使用しやすい環境を整備します。	・埼玉県と共に手話リレーキャンペーンin東松山を実施した。 ・東松山市手話言語条例に基づく聴覚障害者等の意見を聴くための協議の場の設置に向け調整を図った。
		目標1 関連実績 ○きらめき出前講座…実施回数:4回 ○東松山障害者進路支援連絡会議・キャリアデザインフォーラム…参加者数:13名 ○基幹相談支援センター…地域に対する援助、障害者に対する理解促進・啓発研修…参加人数:51名(民生委員・児童委員ほか) ○手話奉仕員養成講座…開催回数:32回 受講者数:19名 修了者数:14名 ○精神ボランティア活動支援事業…開催回数:4回 参加人数:114名 ○ヘルプマーク配付数:130個 ヘルプカード配付数:54枚
目標2 誰もが一人の市民として、地域の中で互いに見守り、関わり、支え合う実践を重ねること。	1. 誰もが地域福祉の担い手となるよう、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などと、情報交換等を行う場を設けます。	基幹相談支援センター事業やきらめき出前講座、スポーツ・レクリエーション事業等を通して、民生委員・児童委員、ボランティア団体等と情報交換を行った。
	2. 入所施設を利用している人や利用を希望している人が、地域での生活を選択できるよう支援を行います。	・相談支援事業所連絡会議で入所者に対する聞き取り調査を試行的に実施した。 ・地域生活を行う際の受け皿となる共同生活援助(グループホーム)事業所が3事業所開設した。
	3. 市民福祉センターや市民活動センターなどで障害の有無に関わらず交流し活動できる場を設けます。(再掲)	<高齢介護課>(市民福祉センター) ・障害者用駐車場が入口近くに設置されている。 ・障害のある方が来訪された際には、必要に応じて職員による見守りを行っている。 <地域支援課>(市民活動センター) ・車椅子を設置しており補助が必要な利用者は職員が対応している。 ・施設内のすべての階段が安全に上り下りできるよう階段両側へ手すりを設置している。 ・聴覚障害者への対応として筆談での窓口対応を行っている。
	4. 当事者の集まる場所に必要な人的支援が確保できるよう、関係機関への働きかけや調整を行います。	市役所各課に対し、イベント等への手話通訳者・要約筆記者の派遣について周知を行った。
	5. 全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、介護負担の軽減や社会で孤立しないよう関係機関と連携を図ります。	・東松山市社会福祉協議会を含めたケアラー・ヤングケアラー府内連携会議を開催し連携を図っている。 ・市広報紙等でケアラー・ヤングケアラーについて周知を図ると共に、介護保険サービスや障害福祉サービス等必要なサービスにつなげる支援を行っている。 ・令和4年度に子育て支援課において「関係機関向けの研修会を実施」 ヤングケアラーに対する認知度を高めるとための周知・改善を行ってい
		目標2 関連実績 ○市内における新規障害福祉サービス事業所開所件数 共同生活援助…3事業所(41事業所⇒44事業所) 児童発達支援…1事業所(9事業所⇒10事業所) 特定相談支援…1事業所(7事業所⇒8事業所) ○障害者支援施設からの地域移行者数…0名 ○地域定着支援サービス利用件数…19件

分野5 誰もが一人の市民として共生できる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標3 障害のある人と、地域の市民団体、事業者、警察、消防、企業、商店など様々な機関が対話を重ね、理解を深め合うこと。そして、このことにより誰にとっても暮らしやすいまちづくりが進むこと。	1. 学び、育ち、働き、暮らし、生活安全、余暇など、日常生活のあらゆる領域において、それに関わる個人や社会資源と当事者とが関わりを持てるような場づくりを進めます。	東松山市地域自立支援協議会障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議の巡回相談チーム事業や進路支援連絡会議のキャリアデザインフォーラム等において当事者が様々な社会資源と関わりが持てるように支援している。
	2. 公共施設の設計に当たっては、法的な基準に加えて埼玉県福祉のまちづくり条例に準拠したものとします。あわせて、計画・設計段階で関係者の意見や助言を聞く場を設けます。	<管財課> 福祉のまちづくり条例に準拠した設計を行い、施設管理者及び担当課等の意見を参考に設計した。
	3. 生活関連施設の設計段階において、建築主が当事者の意見や助言を聞く場を設けることに關し、要請があったときに支援を行います。	建築主からの要請は無かったが、要請があったときは支援を行う。
	4. 自治集会施設について、障害のある人に配慮した環境整備・改善の支援を行います。	<地域支援課> 令和4年度 21自治会で自治会集会施設の改修等を実施。(補助金総額6,908,000円) そのうち、バリアフリーに関する改修は2自治会(玄関入口の段差を軽減及び手すりを設置:2件)
	5. ユニバーサルデザインの考え方のもと、障害のある人に配慮し、全ての人に優しい生活関連施設の環境整備・改善が進むよう、事業者に対し働きかけを行うとともに、市民への啓発活動を行います。	<住宅建築課> 窓口や相談業務の中で、建築物を建築する建築主や事業者に対し、バリアフリー法や埼玉県建築物バリアフリー条例を遵守するよう指導し、併せて埼玉県福祉まちづくり条例に関する周知を行った。
	6. 当事者や市民団体などと連携しながら、公共施設や生活関連施設における障害のある人への対応状況の把握と情報提供を行います。	・障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイトの案内チラシを商工会商業部1,100社に配布した。 ・特別支援学校PTAや市民団体と意見交換を実施した。
	7. 公共施設の改修の際には、バリアフリー化を行います。	<管財課> 令和4年度は、新たにバリアフリー化が図れる公共施設の修繕はなかった。
	8. 事業者のノンステップバスの導入に対して助成します。	<地域支援課>【令和4年度】 大型1台(東松山駅～免許センター) 135,000円 大型1台(高坂駅～鳩山ニュータウン) 545,000円
	9. 鉄道事業者に対し、鉄道駅ホームの安全性向上のための改修を働きかけます。	<政策推進課> 実施済み(平成29年度) 東松山駅及び高坂駅の安全性向上に資する取組を実施することができた。
		目標3 関連実績 ○自治会集会施設改修実績 改修等:21自治会で実施 そのうち、バリアフリーに関する改修は2自治会 (玄関入口の段差を軽減及び手すりを設置:2件) ○ノンステップバス導入費助成実績:大型2台(東松山駅～免許センター、高坂駅～鳩山ニュータウン)
目標4 外出支援や日常の見守りなど地域生活に必要な様々な支援が、福祉サービスだけでなく、地域の人々との多様な関わりの中で提供されること。	1. 移動の支援について、障害福祉サービス以外の支援方法も含め、ニーズに合った支援方法を検討します。	<地域支援課>【令和4年度】 デマンドタクシー利用者実績:全体65,770件 障害者割引適用:3,444件(5.2%) <障害者福祉課> 平成28年度からデマンドタクシーを開始したほか、当事者から要望のあった自動車燃料購入費助成制度について検討し、平成30年度から導入した。
	2. 地域での見守り活動などの必要性について、引き続き啓発活動を行います。	民生委員・児童委員に対し、きらめき出前講座「私たちのまちの障害者福祉サービス」などを通して、地域での見守り活動などの必要性について、啓発活動を行った。
		目標4 関連実績 ○デマンドタクシー利用者実績…全体65,770件 障害者割引適用:3,444件(5.2%) ○福祉タクシー利用料金助成事業交付実績…358名 ○自動車燃料購入費助成事業交付実績…725名 ○きらめき出前講座…実施回数:4回

分野6 障害のある人の権利を守り、気軽に相談できる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標1 必要なときに必要な情報を、一人ひとりに合った方法で入手できること。	1. 当事者グループや障害福祉サービス事業者による情報提供が行われるよう支援を行います。また、広報紙、市ホームページ、ガイドブックなどによる情報提供を実施します。	・市ホームページに当事者グループの情報を掲載している(レク・クラブ くれよん、東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会) ・広報紙、市ホームページ、ガイドブックにより情報を提供している
	2. 相談支援事業の意義と活用について周知を行い、利用の促進を図ります。	東松山市地域自立支援協議会の活動を通じて周知を行い、障害者福祉課の窓口及び関係各課からの情報提供にて利用の促進を図っている。
	3. 聴覚障害や視覚障害などによりコミュニケーションに支援が必要な人に対して、障害特性に応じた情報提供を行います。	・障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置しているほか、来庁者が多い部署に電子メモパッドを配置しコミュニケーション支援を行っている。 ・ワクチン接種に係る通知について、視覚障害のある人に対し、個別に点字文書で通知を発送した。
	【新規】4. きらめき出前講座や相談支援事業、ガイドブック等を通じて、障害のある人のSNSから起こるトラブルについて、当事者や家族、障害福祉サービス事業者、民生委員・児童委員等に周知を図ります。	・消費者トラブルに係る相談窓口をガイドブックに掲載したほか、巡回聴覚障害者相談の実施について広報紙に掲載した。 ・きらめき出前講座でも周知を図った。
		目標1 関連実績 ○当事者グループ…レク・クラブ くれよん、東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会 ○意思疎通支援員とは…聴覚、言語障害、音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図る事に支障がある障害者が市の機関の窓口において行う市職員との意思疎通を支援するものとする。 ○意思疎通支援員支援対応実績…件数:414件 延べ実人数:289名 ○東松山障害者進路支援連絡会議 ・キャリアデザインフォーラム…参加者数:13名 ・中学生による職業訓練…2名(ほか当日欠席1名) ○障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議 巡回相談支援…市内小中学校7校9回
目標2 各種の相談支援が受けられることにより、本人の意欲や能力に基づいた課題解決の道筋がつけられること。	【変更】1. 手帳の交付から1年程度の当事者に対しては、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者と連携し、当事者の状況を把握します。	手帳交付から1年経過し、支援の関わりがない人(65歳未満)に対し、電話で状況を把握した(身体障害19名、知的障害9名)。早急な対応が必要な人は0名だったが、制度の説明や相談窓口の紹介等を案内した。
	2. 職員の面接技術の向上などを図りながら、相談しやすい環境づくりを進めます。	障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置し、職員向けの各種研修に参加して面接技術の向上を図った。
	3. 乳幼児の関わりの段階から、子どもの発達特性に応じ、保健センター、子育て支援センターや相談支援事業者など関連機関が連携することで、継続的な相談支援の流れをつくります。また、子育て支援センターにおいても障害に関する相談に対応します。	<子育て支援課><障害者福祉課> 乳幼児の段階から児童の特性に応じ関係機関が連携している。また、療育支援事業の一環として子育て支援センターにおいて障害に関する相談を行っている。 実施回数:25回 相談件数:123件
	4. 基幹相談支援センター事業を通じ、相談支援事業者の技術向上を図ります。	基幹相談支援センター事業により、相談支援従事者研修を行った。 開催回数:2回 参加人数:51名
	5. 地域自立支援協議会において、地域の相談支援事業の評価を行い、課題解決に向けて協議を行います。	比企地域自立支援協議会にて委託相談会陰事業の実績報告を受けるとともに、委託相談支援事業所連絡会を設置し、行政職員と委託相談支援事業所が委託相談業務の進め方を話し合っている。
		目標2 関連実績 ○意思疎通支援員とは…聴覚、言語障害、音声機能、視覚その他の障害のため意思疎通を図る事に支障がある障害者が市の機関の窓口において行う市職員との意思疎通を支援するものとする。 ○意思疎通支援員支援対応実績…件数:414件 延べ実人数:289名 ○基幹相談支援センター事業…研修実施回数:2回 延べ参加者数:51名 ○子育て支援センター(ソーレ・マーレ)障害に関する相談…実施回数:25回(発達支援相談員(ハロークリニック)、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、公認心理士) 相談件数:123件 ○委託相談支援事業所連絡会議…実施回数:11回 ○市職員による埼玉県や民間事業者が主催する研修の受講回数:12回

分野6 障害のある人の権利を守り、気軽に相談できる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標3 ピアカウンセリング、ピアサポートなど当事者による情報提供・相談をひとつつの資源として位置付け、それらと公の窓口との連携が図れること。	1. 各種団体の活動内容の周知を行うなど、当事者のグループ活動への支援に取り組みます。	市ホームページに当事者グループの情報を掲載している(レク・クラブくれよん、東松山市手をつなぐ育成会、車いす友の会)
	2. 障害者福祉担当課と当事者グループとの意見交換を行う場を設けます。	特別支援学校PTA、東松山市聴覚障害者会と意見交換を行った。
	3. きらめき出前講座等により、当事者グループへ制度やサービスの情報提供を行います。	・特別支援学校PTA、東松山市聴覚障害者会等と意見交換を行い、サービス等の情報提供を行った。 ・きらめき出前講座…実施回数:4回(「私たちのまちの障害者福祉サービス」3回69名・「障害への理解」1回8名)
	4. 相談支援事業所にピアカウンセラーを配置します。	総合福祉エリア相談支援事業所及び西部・比企地域支援センターにピアカウンセラーを設置した。
		目標3 関連実績 ○特別支援学校PTAとの市長懇談会…実施回数:1回 ○東松山市聴覚障害者会との意見交換…実施回数:2回 ○きらめき出前講座…実施回数:4回 ○ピアカウンセラー…設置事業所数:2事業所(東松山市社会福祉協議会、社会福祉法人昴) ○基幹相談支援センター…地域に対する援助、障害者に対する理解促進・啓発研修…参加人数:51名(民生委員・児童委員ほか)
目標4 地域生活を送る上で必要な判断や選択のための支援が受けられること。また、障害者虐待防止センターや、障害者差別解消支援地域協議会等の活用により、障害のある人の権利が守られるこ	【変更】1. 東松山市成年後見センターの機能を拡張し、中核機関として位置付けるとともに、要望を把握したうえで支援機関の増設を目指します。(再掲)	<社会福祉課> 令和5年3月に東松山市成年後見推進懇談会を開催し、中核機関の設置に向けて意見交換を行った。
	2. 意思疎通支援事業により、コミュニケーションに支援が必要な人への対応を進めます。	・手話通訳者派遣事業実績は、利用登録者66人、実利用者38人、派遣件数は665件であった。 ・要約筆記者の派遣事業の実績は派遣件数3件(うち団体2件)、派遣人数7人であった。
	3. 障害者虐待防止センターや障害者差別に関する相談窓口を活用して、虐待や権利の侵害に対応します。	障害者虐待通報件数は7件であった。
	4. 障害者虐待防止センターや障害者差別に関する相談窓口を利用しやすいよう工夫します。	障害者虐待防止センターと障害者差別に関する相談窓口の電話番号を同一とし、市HP、障害福祉ガイドに掲載した。
	5. 障害者福祉部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門が連携し虐待対応を行います。	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に出席し、連携を強化した。 要保護児童対策協議会に障害者福祉課職員が参加したほか、個別ケースごとに担当者が連携を図り支援にあたっている。
	6. きらめき出前講座の実施などにより、障害のある人の権利擁護についての理解の促進を図ります。	・きらめき出前講座の開催や広報紙、市ホームページにおいて、市民へ権利擁護の理解促進を図っている。 ・基幹相談支援センター事業により、障害者の権利擁護に関する研修会を実施した。 参加人数:59名
	7. 障害者差別解消支援地域協議会において、地域における障害を理由とする差別事例の情報共有を行い、その解消に向けた取組について協議を行います。	障害者差別解消支援地域協議会を1回開催した。
	【変更】8. 障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の法令に基づき、障害のある人の権利を擁護します。	虐待通報を受けた7件について、施設調査や面談等事実確認を行った。
		目標4 関連実績 ○市成年後見センター支援実績…普及啓発:20件、相談支援:259件、関係機関連携:94件、アドバイザー相談:14件 ○手話通訳者派遣事業実績…利用登録者:66名、実利用者:38名、延べ派遣件数:665件 ○要約筆記者派遣事業実績…派遣件数:3件(うち団体2件)、派遣人数7名 ○意思疎通支援員支援対応実績…件数:414件 延べ実人数:289名 ○差別に関する相談窓口…障害者福祉課、人事課、学校教育課 ○虐待通報件数…7件 ○基幹相談支援センター事業による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…実施回数:1回 参加者数:59名(障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等) ○障害者差別解消支援地域協議会…実施回数:1回 差別事例:0件 ○東松山市商工会商業部へのチラシの配布…1, 100社

分野6 障害のある人の権利を守り、気軽に相談できる社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標5 地域において成年後見制度利用を支援する仕組みづくりが行われること。	1. 法人後見・市民後見実施に向けた課題を整理し、成年後見制度利用を支援する機関の整備を行う一方、成年後見制度利用支援事業を継続して実施します。	<社会福祉課><障害者福祉課> ・東松山市成年後見センターにおいて、申込方法や利用支援事業の周知を行った。 ・令和5年3月に東松山市成年後見推進懇談会を開催し、中核機関の設置に向けて意見交換を行った。
	2. 市ホームページなどを活用して市民への啓発を行い、市民後見人の育成・活用に取り組みます。	・広報紙、市ホームページ、出前講座により制度の周知を図った。 ・成年後見センターで実施する研修会については、関係機関へメールで参加案内を送付した。
	3. 市内の社会福祉法人等に法人後見の実施を働きかけます。	基幹相談支援センター事業により、埼玉県権利擁護センターを講師とした法人後見・市民後見の概要に関する研修会を実施した。 参加人数:59名
	4. 基幹相談支援センター事業により、市民後見人・法人後見人育成や啓発の研修会を実施します。	基幹相談支援センター事業により、埼玉県権利擁護センターを講師とした法人後見・市民後見の概要に関する研修会を実施した。 参加人数:59名
		目標5 関連実績 ○基幹相談支援センター事業による障害者虐待防止や法人後見等に関する研修会…実施回数:1回 参加者数:59名(障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等) ○市長申立て件数…障害者:0名 高齢者:1名 ○申立て費用助成件数…障害者:0件 高齢者:0件 ○後見人等報酬助成件数…障害者:4件(内 市長申立者1件) 高齢者:5件(内 市長申立者1件)
目標6 相談支援に携わる関係者は、人権を尊重するとともに、家族への支援も視野に入れた利用者本位の相談を行うこと。また、そのために必要な知識や技能を習得すること。	1. 基幹相談支援センター事業により、利用者本位の相談支援が徹底されるよう研修を実施し、相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援を行います。 2. 障害者福祉部門、高齢者福祉部門、児童福祉部門、母子保健部門の連携を進め、総合的な支援が行える環境づくりを行います。また、埼玉県の発達障害者支援センターや高次脳機能障害者支援センター等との連携を進めます。	・基幹相談支援センターにて障害者相談支援従事者研修を2回行い延51人が参加した。 ・相談支援事業所等からの相談を132件(比企広域)受けた。 ・必要に応じ、各部門が連携し、支援を行った。 ・ひきこもり者への支援としてひきこもり等支援連絡会議や発達障害者支援センターが開催する研修に参加し、連携を進めた。
	3. 入所施設を利用している人や利用を希望している人が、地域での生活を選択できるよう支援を行います。(再掲)	・相談支援事業所連絡会議で入所者に対する聞き取り調査を試行的に実施した。 ・地域生活を行う際の受け皿となる共同生活援助(グループホーム)事業所が3事業所開設した。
		目標6 関連実績 ○基幹相談支援センター事業による相談支援事業所等を対象とした研修会…実施回数:2回 延べ参加者数:51名 ○基幹相談支援センターによる相談支援事業所等からの相談対応件数…132件(比企全体) ○障害者支援施設からの地域移行者数…0名 ○地域定着支援サービス利用件数…19件

分野7 障害特性等に配慮した情報バリアフリーの社会づくり

目標	施策	令和4年度施策別まとめ
目標1 障害の特性に応じたコミュニケーション手段の選択及び利用の機会を充実すること。	1. 日常生活用具給付事業において、利用者の要望を把握したうえで給付等品目の見直しを図ります。	コミュニケーション等にかかる一部の日生具について、これまで在宅の障害のある人を対象としていたが、施設入所者も対象となるよう見直した。
	2. 障害の特性に応じた技能の取得やコミュニケーション手段の取得訓練の支援を行います。	障害福祉サービスにある自立訓練(機能訓練)には、視覚に障害のある人を対象とする技能取得の訓練やコミュニケーション手段の取得訓練を行うサービスがある。R4の実績はないが、希望する場合にはサービスの支給決定を通して支援を行う。
	3. 手話は言語であるという認識に基づき、聞こえない人と聞こえる人が手話により、意思疎通を行い、共生することを目指します。 また、手話奉仕員の養成や手話通訳者の派遣を行い、聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段の確保・充実を図ります。	・手話奉仕員養成講座を開催し、14人が講座を修了した。 ・手話通訳者派遣事業の実績は利用登録者66人、実利用者38人、派遣件数は665件であった。
	4. 市役所内に意思疎通支援員を配置し、障害特性に応じたコミュニケーションの支援を行います。	・障害者福祉課窓口に意思疎通支援員を設置し、電子メモパッドや筆談、点字等にて情報提供を行っている。 ・来庁者が多い部署に電子メモパッドを配置しコミュニケーション支援を行っている。
		目標1 関連実績 ○日生具見直し実績あり(施設入所者も対象となるよう一部拡大) ○自立訓練(機能訓練)実績なし ○手話奉仕員養成講座…開催回数:32回 受講者数:19名 修了者数:14名 ○手話通訳者派遣事業実績…利用登録者:66名、実利用者:38名、延べ派遣件数:665件 ○意思疎通支援員支援対応実績…件数:414件 延べ実人数:289名
目標2 情報のバリアフリー化を推進し、障害特性等に配慮した環境を整備すること。	1. 障害のある人が、自主防災組織や防犯組織、自治会などと適切な関係を築けるよう、支行政情報について、広報紙の点字版や音声版及びデジタル版の作成、SNSや動画を配信し、情報提供サービスの充実を図ります。	<広報広聴課> 広報紙の点字版や音声版を作成し、障害特性等に配慮した情報提供をしてる。
	2. 障害福祉に関する冊子等に音声コードを付与し、分かりやすい言葉を使うなど障害のある人に配慮した情報提供を行います。	東松山市障害者福祉計画及び東松山市障害福祉計画・障害児福祉計画にユニボイスを貼付している。
	3. 電話リレーサービス等の利用を促進し、障害のある人の情報の受発信を支援し、情報に関する相互交流を進めます。	意思疎通支援事業利用登録者に対し、電話リレーサービス利用登録会の案内を個別に送付し、周知を図ることで利用を促進した。
	4. 大活字図書・点字図書等の利用しやすい書籍を充実させるなど、視覚に障害のある人などの読書環境の整備を行います。	<生涯学習課> ・大活字図書の購入 ・家庭配本サービスの実施。(重度身体障害があり、図書館への来館が困難な人へ資料を配達した) ・比企広域電子図書館を1市6町で運営し、読み上げ機能、文字の拡大機能等のある電子書籍を読書に困難な障害のある方へ提供した。
	5. 市ホームページにおいて、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組みます。	<広報広聴課> 日本産業規格(JIS規格)に基づき、情報弱者等にとって見やすい、分かりやすい、使いやすいホームページになるよう管理している。
	6. 洪水・地震等の大規模災害が発生したときのほか、光化学スモッグ注意報が発令されたとき等は、防災行政無線放送や戸別受信機、東松山いんふおメール、テレホンサービス等にて、情報を発信します。	<危機管理防災課> ・避難情報等について、防災行政無線放送や戸別受信機、東松山いんふおメール、テレホンサービス等にて、情報を発信した。 ・避難所の混雑状況をわかりやすく周知するため「ひがしまつや避難所アプリ」の運用を開始した。
	7. 災害発生等により避難所等で生活する障害のある人やその家族に対し、必要な支援や情報伝達、配慮を行います。	<危機管理防災課> ・各避難所に要配慮者のスペースを計画するとともに、ダンボールベットやピクトグラムなど要配慮者等に必要と思われる物資を各防災倉庫に備蓄した。 ・要配慮者等が、周囲に支援が必要であることが示すための「災害時ヘルプカード」を整備した。
		目標2 関連実績 ○点字版広報、音声版広報の作成 ○電話リレーサービス利用登録会案内を個別送付 ○障害者福祉計画、障害福祉計画・障害児福祉計画にユニボイスを貼付 ○読書環境の整備…大活字図書の購入、家庭配本サービスの実施、電子図書館の運営 ○災害時情報発信…ひがしまつやま避難所アプリの運用を開始 ○避難時要配慮者支援…物資の備蓄、災害時ヘルプカードの整備